

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動):Pacific Campaign for Disarmament and Security

223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーンネ102号

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

編集責任者 ■梅林宏道 製作責任者 ■田巻一彦 郵便振替口座 ■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座 ■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

「ならずもの」の大きなお世話 アメリカの誘いに ノー・サンキューを言おう

アーミテージ報告2007

2月16日、日米同盟についての提言、いわゆる新アーミテージ報告が発表された。「日米同盟:2020年へアジアをあるべき姿に」と題されている。中国、インドの台頭を睨みながら、日米同盟を米国のアジア太平洋戦略の柱に据えたいという願望に基礎をおいた提言である。米国の都合に合わせて日本に整形手術せよと勧告している。イラク戦争を恥じない面々の勧告を珍重するほど、日本社会は方向を見失っているのだろうか。以下は印象的なコメントと勧告部分の翻訳である。



2000年報告の続編

今回の報告「日米同盟:2020年へアジアをあるべき姿に」¹は、2000年の報告「米国と日本:成熟したパートナーシップへ」²の続編という位置づけをしている。リチャード・アーミテージ元国務副長官とジョセフ・ナイ元国防次官補の2人が共同議長を務め、グリーン前国家安全保障会議(NSC)アジア上級部長、キャンベル元国防次官補代理ら超党派のアジアに精通した専門家16人が参加した研究グループがまとめたものである。アジアの安全保障と経済政策についての包括的な分析を行い、それに基づいて対日戦略を論じている。

2000年の報告以来、思い通りに日本は動いているとアーミテージは自負しているであろう。日米防衛協力の新ガイドライン(97年)に基づく日米調整メカニズムが始動し(2000年)、テロ対策特措法でインド洋に出兵し(01年)、イラク特措法(03年)で陸上部隊が初めて戦場を踏み、武力攻撃事態法(03年)そして有事法制による米軍行動円滑化法(04年)ができる。もう一方で、ミサイル防衛において日本は全面的に米軍に取り込まれ、米軍基地再編に関する一連の

交渉の中で日米は「世界の中の日米同盟」として、共通の戦略目標と役割分担に合意するに至った。

2007年報告:米アジア戦略のための日米同盟

2007年報告は、2020年のアジアや世界情勢を予測し、中国、インドなどとの多国間関係を睨みながら日米同盟を論じている。全訳した目次(2ページ)を参照していただきたい。そこに示されるように、まず2020年のアジア情勢を各国ごとに分析し、特に、人口、経済力などあらゆる面から中国とインドの台頭に最も注目しながら日米が戦略的に対

今号の内容

アーミテージ報告

資料:「勧告」抜粋訳

6か国協議への要請

<解説>NPT再検討会議準備委員会

【連載】いま語る 13 小林アツシさん

日米同盟:2020年へアジアをあるべき姿に

- 目次 -

研究会参加者

はじめに

2020年のアジア

中国 / インド / 朝鮮半島 / 韓国との違いに対処する / 東南アジア / オーストラリア / ロシア / 台湾 / 地域統合

米国と日本: 模範を示して導く

米国と日本: 同盟のあるべき姿に向かう

経済 / 安全保障

米国に要求されていることは何か?

勧告: 2020年に向けた課題

日本への勧告 / 日米同盟への勧告 / 地域政策への勧告 / 地球規模政策への勧告

結論

付録: 安全保障・軍事協力

処する必要性を強調している。資源獲得と軍事力強化が招く不安定要素に対し、東アジア安定のカギは日米中関係の質的内容であることを指摘し、良好な3カ国関係を構

築するよう日米両政府に促している。一方、2020年にはインドが「中国をしのぐ存在になる」とも予測し、民主主義などの価値観を共有するインドと日米が戦略的パートナーシップを強化し、中国をにらみ日米印3カ国の協力関係の構築をも促している。

また、朝鮮半島については2020年には統一している公算が大きいとする一方、北朝鮮がなお核兵器を開発し続ける可能性もあり、問題の真の解決は朝鮮半島統一によってしか実現しないことを指摘し、日米があらゆるシナリオに対応できるよう準備すべきだと提言している。

その上で、日米の同盟関係について、経済的及び安全保障の側面から分析し、最後に2020年に向けた政治課題を、日本、日米同盟、地域政策、地球規模政策に分けて勧告している。

武器ブローカーの蠢き

ここでは「日本への勧告」、「日米同盟への勧告」、および「付録: 安全保障・軍事協力」の節をそれぞれ全訳して掲

アーミーテージ報告2007

日本への勧告

日本は、本来的に国内問題である多くの個別の決定事項に直面するであろう。日本が、どのように自らを組織し、憲法問題を解決し、資源を使うかという選択に関する個々の決定は、日本自身が行うべき決定事項である。しかし、米国は、日米協力を高い期待を持つ同盟パートナーとして、日本がそのような問題にどうアプローチするかに強い関心を持っている。客観的なオブザーバーであれば当然にも日本の内部決定事項と考える問題について我々が勧告を行うのは、この精神においてである。

1. 日本は、可能な限り最も効果的な意思決定を容易にできるようにするため、国家安全保障機関と官僚基盤を強化し続けなければならない。現代において直面する諸課題を考えると、日本は、諜報や情報の内部調整と安全を維持しながら、速度と機敏さと柔軟性をもって、外交政策や安全保障政策を適切に実行する能力を持つことが必要となっている。

2. 日本で進行中の憲法に関する論争は、地域的及び世界的な安全保障問題に対する日本人の関心が増大していることを反映するものとして、勇気づけられるものである。その論争は、同盟協力への現存している制約が我々の能力の合力に限界を生み出していることを認識している。2000年に指摘したとおり、我々はこの論争の結果は純粋に日本人によって解決されるべき問題であるけれども、我々の共通の安全保障の関心事が影響を受ける場合には、米国は日本がより幅広い取り組みのできる同盟パートナーであること

を歓迎するであろう。

3. (個々のケースで特措法を必要とする現在のシステムではなく) ある一定の条件に基づいて日本の軍事力の海外配備を認める法律に関して行われている進行中の議論もまた、勇気づけられるものである。米国は、状況が許せば、安全保障のパートナーたるべきものは短い通告でもより柔軟に展開できることを望んでいる。

4. CIAによって公表された数字によると、日本の防衛費は世界でトップ5に入るが、GDP比では世界の134位にランクされる。日本の防衛費それ自身について、妥当な数値が何であるかということに特定の見解はないが、我々は、日本の防衛省と自衛隊が近代化や改革を追求するときに適切な財源を獲得できることが極めて重要であると考えている。日本の予算環境を考えると財源は確かに厳しい。しかし日本の拡大する地域的かつ世界的な責任を考えると、新しい能力と支援が与えられる必要がある。

5. 日本が自らに課している制約に関する論争は、国連安全保障理事会の常任理事国になりたいという願望と密接につながっている。常任理事国として日本は、時には軍事力の行使を含むような安保理決定に従うことを他国に対して強要する責任を負わなければならない意思決定機関の一員となることになる。あらゆる全ての範囲の対応に貢献することなくこの意思決定に参加するという不公平は、常任理事国メンバーになることを求める限り、日本が対処しなければならない問題

である。米国は、積極的にこの目標を支え続けるべきである。

日米同盟への勧告:

2000年の我々のレポート以来の著しい進展にもかかわらず、二国間関係における投資と努力は、経済環境や安全保障環境の継続的な変化に対処するために強められなければならない。付録の導入部で示すように、我々は、このレポート本体に含まれる勧告の性格に一貫性を持たせしめようとした。そこで、我々は軍事・安全保障分野の勧告を提出するために付録を作ることにした。多くの場合、この分野の勧告は戦術的で、個別的で、かつ難解だからである。以下に書くものは、より広い見地からの勧告である。

1. 米国と日本は、いくつかの具体的な方策を通して、軍事・安全保障協力を強化し続けるべきである。(付録参照)

2. 日米のグローバルな同盟は、恒常的で積極的な力を持ち続けている。日本を核攻撃から守るという米国の約束を含めて、我々の安全保障についての約束の最も基本的な面が再確認され、最上級の当局者によって明確に強調されるべきである。

3. 米国と日本は、包括的な自由貿易協定(FTA)に関する交渉を始める意向を宣言するべきである。貿易振興権限がやがて失効するので、近い将来にFTAが達成されそうにないが、米国と日本の指導者は、それにもかかわらずこの目標を視野に入れておくべきである。ドーハ・ラウンド協定は米国と日本にとって直接的な経済利益があるし、アジア太平洋コミュニティの全てのメンバーにとって政治的・戦略的利益はさらに大きいであろう。(訳:ピースデポ)

載する。付録の安保・軍事協力に関する勧告は、極めて踏み込んだ具体的勧告になっている。

勧告には、現在進行形の日本の政治に影響を与えようという意図が、2000年報告より先いっそう露骨に現れている。日本の顔をアメリカ好みの顔に整形するようイラク戦争の戦争犯罪者から勧められている日本の姿は、ほんとうに腹立たしく、恥ずかしい。日本が方向を見失っていることを見て、ここぞばかり甘言と脅迫を繰り返しているのであろう。言っていることは次のようなことである。

- ・ 改憲への動きを歓迎する。
- ・ 自衛隊の海外派遣は特措法ではなく恒久法を望む。
- ・ 宇宙の平和利用原則を変更し、安保利用を強める動きを歓迎する。
- ・ 日本の軍事予算は少なすぎる。GNP1%枠を撤廃せよ。
- ・ 自衛隊は海外での人質救出作戦を今でもやれるはずだのに計画・訓練をやっていない。

さらに、この勧告のなかに露骨に見える武器プロ・カーの蠢動に注目しなければならない。ここでは、日本の予算を狙う破廉恥とも言えるほどあからさまな要求が掲げられている。

- ・ 武器輸出禁止の解除をミサイル防衛に限定せずに拡大せよ。
- ・ 科学技術予算を防衛技術研究開発費に使えるようにせよ。
- ・ ミサイル防衛の特別予算枠を作れ。
- ・ 次世代イージス・ミサイル巡洋艦(CGX)の日米共同開発を目指せ。
- ・ 日米防衛産業の協力の実現を目指せ。そのために、機密保護の協定を作れ。
- ・ 自衛隊が米国の最先端戦闘機に親しめるようにせよ。(注: 売り込みを狙っている)

(梅林宏道、湯浅一郎)

注

1 The U.S.-Japan Alliance: Getting Asia Right through 2020, Center for Strategic and International Studies, February 2007

www.csis.org/media/csis/pubs/070216_asia2020.pdf

2 www.ndu.edu/inss/strforum/SR_01/SR_Japan.htm

アーミーテージ報告2007

付録: 安全保障・軍事協力

我々には、米国と日本の安全保障・軍事協力の質を改善することを目的とするいくつかの非常に具体的な勧告がある。本報告書に含まれる勧告の長いリストを見直したとき、我々は軍事分野での勧告と経済、政治、外交分野での勧告の間に性格的な違いがあることに気がついた。軍事的な勧告が多くの場合、戦術的で、個別的で、かつ難解であるのに対して、他の分野での勧告はより戦略的で一般的である。そこで、レポートの本体に含まれる勧告の間に実質的な一貫性を維持するために、我々は軍事及び安全保障分野における勧告を提出するために付録をつくることにした。

我々は、米国と日本の間の安全保障・軍事協力の質を改善するために以下の施策を勧告する:

米国と日本は、緊急の危機に対応する能力を強化すべきである。また、日本は平和維持活動と人道のおよび災害救助任務に対する能力を強化すべきである。日本は人質救出を計画し必要な専門技術を発展させるべきである。日本は、現行法に書かれているこれらの任務分野の優先順位を上げることが考慮すべきである。自衛隊の配備や2020年に向かって直面する安全保障環境を考えると、これらの分野に適切に対処するための日本の防衛能力を上げることが必要である。

日本は最近、日米ミサイル防衛計画へのより大きな参加を考慮して、いわゆる武器輸出三原則を改訂した。次のステップとして、日本は残りの禁止事項を解除すべきである。日本政府は、民間工業基

盤の国土安全保障・国防技術開発へのより大きな参画を積極的に奨励すべきであり、国の大きな科学技術予算の資金を防衛関連の技術研究計画に充てることを認めるべきである。特に、最近の出来事を考慮して、日本は、弾道ミサイル防衛のために特別予算を組むことを検討すべきである。

米国と日本は、タイコンデロガ級に代わるイージス・ミサイル巡洋艦であるCG(X)のために鍵となるシステム、サブシステムおよび関連技術に関する共同開発の可能性を考えるべきである。CG(X)は、次世代の脅威に対する国土ミサイル防衛や拡大された防空において重要な役割を演ずることが予想されている。

米国と日本の政府間そして軍間の関係が改善するにしたがって、我々はより密接な防衛産業間の協力も確立すべきである。米国への武器輸出を許す日本の決定は、ますます高くつく防衛装備の開発、メンテナンス、製造の効率を高める機会を提供し、インターオペラビリティを強めることになる。政府間で共有されている機密情報を守るための包括的な協定を結ぶことは、この方向への重要なステップである。さらに、米国と日本は、情報開示問題に関する議論のためのフォーラムを設けるべきである。

より良い調整のために、米国は太平洋軍(PACOM)に日本の防衛省代表者を置き、日本の統合幕僚会議に米軍代表者を置くよう奨励すべきである。これは、集団的自衛に関する日本の内部的決定にかかわらず、起るべき、地域における作戦統合の強化に向けた第一歩と見なされるべきである。

きである。

「日米防衛協力のための指針」の際に発展された日米調整メカニズムは優れた枠組みである。しかし、二国間調整は、日米共同統合調整センター(BJOCC)を十分活用することによって、作戦レベルにまで拡張すべきである。

諜報の共有は急速に改善されてきた。諜報協力は、核兵器やミサイルの拡散、過激主義やテロ活動、その他世界的な偶発事態に対処するために、さらに増やさねばならない。これをより容易にするために、日本は、より多くの諜報の成果を受けとり処理できるような能力を増やすべきである。米国と日本は、国家宇宙偵察(geospatial) 諜報機関の活動において密接に連携すべきである。

我々は通信、早期警戒、及び諜報分野における安全保障協力を強化するための宇宙利用に日本が関心をもっていることを歓迎し、この問題を国会が議論しようとしていることを関心を持って注視している。

米国は、可能な最も早い時期に日本にF-22の一個中隊を配備すべきである。米国は、航空自衛隊が、F-18E/F、F-22、F-35、既存のF-15のアップグレード機種を含めて、米国の最も先進的な戦闘機システムに確実にアクセスできるよう努めるべきである。

安全保障環境が変化し、我々の世界的な関心に対処する方法が変化するにつれ、日米同盟は、二国間協力を強化し、能力を強化しなければならない分野を特定し、二国間の指揮・統制システムを改善するため、役割と任務の見直しを行うべきである。(訳: ピースデポ)

本誌前号(3月15日)で述べたように、朝鮮半島の非核化をめぐる第5回6か国協議において、5作業部会の設置が合意された。そのうち早期に開催された第2作業部会(米朝国交正常化。ニューヨーク。3月5、6日)第3作業部会(日朝国交正常化。ハノイ。3月7、8日)については前号で紹介した通りである。その他の作業部会は、3月19日から行われた第6回6か国協議の直前に、3月15日～18日に集中して開催された。第6回6か国協議は進展なく3月22日に休会した。これらの内容については次号に論じる。

第5作業部会「東北アジアの平和及び安全のメカニズム」の開催が3月16日であることを知って、ピースデポでは急遽、外務大臣に対して次の申し入れを行ったので、添付モデル条約を除く全文をここに掲載する。(編集部)

麻生太郎外務大臣 様

要請:6か国協議で、 東北アジア非核兵器地帯を議題にしてください

拝啓、麻生太郎外務大臣。

私は、NPO法人ピースデポ 平和のための教育、調査、情報活動に従事する市民組織 を代表してこの手紙を書いています。私たちピースデポは、どよわけ、核兵器の廃絶と東北アジア非核兵器地帯設立のために努力しています。

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の非核化のための6か国協議が、9.19声明の履行を一步一步進める段階に入ったことを、私たちは喜んでいきます。決して楽観が許されない情勢ではありますが、日本政府におかれましても、このチャンスを大切にしていきたいと願っています。

私たちは、どよわけ2月13日の合意によって作業部会が設立され、一つの作業部会が他の作業部会の進捗に影響されずに協議を進めることになったことを歓迎します。そのなかで第5作業部会「東北アジアの平和及び安全のメカニズム」が設置され、中期的なメカニズムについての協議が始まろうとしています。

私たちは、この作業部会において、日本政府が「東北アジア非核兵器地帯」の設立に向けて積極的な提案を行うよう改めて強く要請いたします。

すでに、私たち日本のNGOや長崎市、広島市などの自治体は、外務省軍備管理軍縮課を通じて、東北アジア非核兵器地帯の設立が、この地域の緊張緩和と平和のために極めて有効なメカニズムになりうると、しばしば訴えて参りました。その折々に、私たちは、日本政府から「時期尚早」との説明を受けました。しかし、「朝鮮半島の検証可能な非核化」を目標とする6か国協議が、「東北アジアの平和及び安全のメカニズム」の作業部会を設置するに至った今こそ、東北アジア非核兵器地帯の設立に日本政府が取り組むチャンスであると思います。

私たちNGOは、極めて現実的な案として、南北朝鮮と日本の3か国が「地帯内国家(Intra-zonal States)」として非核地帯を構成し、米・ロ・中の3か国が「周辺核兵器国(Surrounding Nuclear Weapon States)」として、消極的安全保証を与えるという、スリー・プラス・スリー構想に基づくモデル非核地帯条約(案)を提案してまいりました。もちろん、検証制度の確立を含む条約案であり、その具体的制度としては、6か国協議の第1作業部会における議論の成果が活かされてゆくことを期待しています。ここに改めて、モデル条約案とその特徴や課題を論じたワーキング・ペーパーを添付いたします。中国、韓国、モンゴルの専門家のコメントも記されています。

このモデルに固執するものではありませんが、この機会をとらえて、外務大臣にはぜひともモデル条約を参照いただき、東北アジア非核兵器地帯設立のために積極的な行動をとって下さるよう、切にお願いする次第です。

敬具。

2007年3月15日

NPO法人ピースデポ代表 梅林宏道

CC:佐々江賢一郎アジア大洋州局長

2010年に向けた実質議論の スタートなるか？

立ち込める「暗雲」

今年4月30日から5月11日にかけて、2010年の核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けた第1回目の準備委員会がオーストリアのウィーンで開催される。議長には日本の天野之弥ウィーン代表部大使が就任を予定している。

今回の準備委員会で注目すべきは、2010年に向けた実質的な議論のスタートが切れるかどうかにあるだろう。これを実現するためには、190近い締約国すべてが、問題及び目的意識を共有していくことが不可欠であり、具体的な成果を生み出すとの強い決意のもとに、必要な妥協と歩み寄りを行っていかねばならない。

本誌がこれまで論じてきた通り、核軍縮に関する多国間協議は、これまで幾度となく「失敗」を繰り返して、核兵器廃絶に向けた具体的な進展の機会を逸してきた。前回の再検討会議(05年5月、ニューヨーク)は、実質的な内容を含む最終文書に合意できず、会議は決裂した。本来であれば開会前に決定されているべき暫定議題や下部機関の設置といった「手続き事項」すら決定されていない状況下で始まった同会議は、実に会期の3分の2をそれらの採択に費やし、実質的な議論に当てられた時間は極めて短いものであった(本誌第236号、第240・1号参照)。

これらの背景には、核不拡散の問題に焦点をあてることに専念し、過去の国際合意を軽視し続ける米国を筆頭とする核保有国と、不拡散を促進していく上でも核軍縮が不可欠と主張し、核保有国の義務違反を厳しく追及し続けた非同盟運動(NAM)や新アジェンダ連合(NAC)といった非核兵器国との根本的な対立がある。06年秋の国連総会第一委員会においては、このような対立構造が続く一方で、多くの国がNPT体制の重要性を再確認し、核不拡散体制の危機を打開すべく、国際社会が一致していく必要性を訴えた。

こうした状況のなかで開かれる今回の準備委員会であるが、その行方にはすでに暗雲が立ち込めているといっても過言ではない。今回の準備委員会においても、結果を大きく左右するのは最大の核兵器国・米国の姿勢である。本稿では、今後の議論の行方を示唆するものとして、準備委員会にむけて開催された国際会議における米国代表の演説を中心に分析した。

NPT再検討プロセスとは

まず前提として、再検討会議及び準備委員会に関する基礎情報を整理してみたい。NPTは、条約の実施に向けた運用状況を点検するために、締約国の過半数の要求があれば5年ごとに再検討会議を開催できると規定している(第8

条3項)。1975年の第1回再検討会議の開催以降、これまで7回にわたって会議が開催されてきた。

準備委員会は、2000年に向けた第1回目の会合として、97年にはじめて開催された。これは、「NPT再検討・延長会議」と呼ばれる95年の会議において、「条約の再検討プロセスの強化」が採択されたことに基づくものである¹。このなかで、再検討会議の開かれる年に先立つ3年のあいだに、実質10日間の準備委員会を毎年開催すること、さらに、必要と判断される場合には、再検討会議の開催される年に4回目を開催することも可能と定められている。05年再検討会議に向けては、02年、03年、04年の3回の準備委員会が開催された。同様に、2010年に向けては、今年から3回(あるいは4回)の準備委員会が行われていくこととなる。

このような、5年ごとの再検討会議とその間の準備委員会という一連のサイクルを「NPT再検討プロセス」と呼ぶ。

準備委員会の役割

準備委員会の目的について、95年の「条約の再検討プロセスの強化」に述べられている事項を整理すると次のようになる。

条約の完全履行と普遍性を促進するための原則、目標及び方法を検討すること。

再検討会議に対して に関する勧告を行うこと。

再検討会議のための手続的な準備を行うこと。

再検討会議の3つの主要委員会²に設置される下部機関に関する勧告を行うこと。

さらに、2000年の再検討会議においては、再検討プロセスのさらなる強化を目指して、準備委員会のより具体的な役割が合意された。最終文書の「強化された条約再検討プロセスの効果を改善する」は次のように述べている³。

「締約国は…準備委員会のはじめの2回の会議について、『条約の完全履行と普遍性を促進するための原則、目標及び方法を検討すること』を目的とすることで合意した。この目的に向けて、準備委員会の各会合は、条約本体、決定1・2及び1995年採択の中東決議の履行に関連する実質的な個々の事項を検討しなければならない。また、後に続く再検討会議の成果に関連する実質的な個々の事項を検討しなければならない。これには、条約の運用や目的に影響を与えるような新しい情勢についての検討が含まれる」⁴

あわせて、各準備委員会での協議の事実概要を作成し、次期会合に報告すること、また、第3回(必要であれば

第4回 会合において、再検討会議に向けた勧告を含む全会一致の報告書を作成するべく最大限の努力を払うことが合意された。また、最後の会合においては、再検討会議に向けた手続き的な調整がまとめられるべき、とした。

以上のことから、07年準備委員会に与えられた役割は自明であろう。それは、2010年の再検討会議で実質的な成果を生み出すための第一歩として、「条約の完全履行と普遍性を促進するための原則、目標及び方法」を検討することを目的に、NPTプロセスがこれまで積み上げてきた国際合意の履行に関する「実質的な個々の事項」について協議していくことにほかならない。

米「おしゃべりの場でよい」

2月5日から6日にかけて、NPT日本セミナー「試されるNPT：我々はいかに条約体制の維持・強化における試練に立ち向かうか（外務省と軍縮・不拡散促進センターが共催）がウィーンで開催された⁵。29か国の政府関係者、国連軍縮局、国際原子力機関（IAEA）その他110名が参加し、日本からは、議長候補の天野大使のほか、阿部信泰イス大使（前国連軍縮担当事務次長）、樽井澄夫軍縮代表部大使らが出席した。

この場に出席した、米国のクリストファー・フォード特別代表（核不拡散担当）は、2月6日の演説において、「実質的な個々の事項」に関する議論は不要との見解を述べた。大使は、NPT再検討プロセスが「行政機能を持つ制度でも、立法機能を持つ制度でもない」と強調し、あくまで締約国間の「議論の場」であることを主張した⁶。

「率直かつ広範囲にわたる議論を行うことで、NPT再検討プロセスを最大限に活用することが肝要であると米国は信じている。これによって、過去に我々が必要としていた前向きな議論を行う際の障害となっていた、伝統的な『手続き事項』に関するつまらない言い争いを乗り越えることができる。」「我々に必要なことは、『手続き』の政治化を超え、『真』の議論にできるだけ早く集中する機会を持つことである。」

米国の主張は、一見まともである。しかし、そこにあるのは、自国に都合の悪いことは合意せず、都合のよい合意のみ前進を図ろうとする身勝手な要求にすぎない。米国は準備委員会を実効性のない「おしゃべり」の場でよいと考えているのである。

「我々は、この問題への新たなアプローチを追求する。第一に、我々はあくまで『言い回し』に関する争いを避けなければならない。例えば、（特定の議題について議論する）特別時間や下部機関を設置しなければならないということはない。」「第二に、目的や権限に関して実際に記述しなければならない場合は、それらの言い回しをできるだけ一般的かつ不特定で包括的な言葉づかい、すなわち他国の政治的機微に触れたり刺激したりするような表現を一切含まないもので合意すべきである。・・・例えば、多くの国は、中東の核情勢、不拡散体制が直面する不遵守の危機、あるいは第6条や条約の前文の軍縮目標を進展させるためにどのような実際の措置が必要とされるかについて議論したいことであろう。しかし、いかなる問題も我々の作業プログラムのなかで議論可能にしつつ、しかし一連の

『手続き的』困難を引き起こすような政治的な困難を生み出さない言葉づかいを選択しなければならない。これが成功の秘訣である。」

米「北朝鮮核問題も『第6条問題』」

これまでの多国間協議の場と同様に、米国は核不拡散の側面のみならず焦点を当てようとしている。2010年までの一連の会合において、米国が議論すべき課題としてあげているのは、以下の4つである。

条約遵守

違反国による脱退の防止及び対応

原子力の平和利用

保障措置及び核物質の防護

核保有国の核軍縮義務を定めた第6条に関しては、これまでと同様、「責任逃れ」の発言を繰り返すとともに、地域的な核軍備競争に対応していくことが第6条の履行につながるものであるとの認識を示した。

「第6条の全体的な目標を進展させる上での最大の障害が、米国をはじめとする国々に依拠するものではないことを、まだ多くの国々が十分に理解していないのは明らかである・・・今日におけるもっとも重大な第6条問題は、現在のあるいはかつてのNPT非核兵器国の保有核兵器による脅威の台頭である。」

そもそも、第6条は5つの核兵器国が核軍縮について「誠実に交渉を行うことを約束する」ものであるから、この議論は破綻している。さらに、米国は核実験実施を発表した北朝鮮を核保有国とは公式に認めていないのであるから、北朝鮮の核問題を第6条問題としてすりかえる議論はあまりに乱暴であろう。

何を議論すべきか

ここまで論じてきたように、米国の頑なな姿勢は、今回の準備委員会に暗い影を落としている。しかし一方で、05年以降の世界において、私たちは、「NPTへの新しいコンセンサス（NGO「中堅国家構想（MPI）」というべき、核兵器廃絶に向かう国際世論の新しいダイナミズムを目標してきた。そのなかには、これまで本誌が目撃してきた、大量破壊兵器委員会（ブリックス委員会）による報告書（本誌260号、262・3号）、アナン前国連事務総長の退任演説（271・2号）、キッシンジャーら4人の元米政府高官による論文（273号）、ゴルバチョフ元ソ連指導者の論文（275・6号）、中央アジア非核兵器地帯の創設（265号）、第 条フォーラムの進展（254号）、MPIが提唱する核廃絶に向けた5つの優先課題（261号）そして平和市長会議など多くのNGO・市民団体による独創的なアプローチなどの数々がある。これらは、今回の準備委員会において、各国が実質的議論を進めていくうえでの材料となる多くの重要な提案を含むものである。

最後に、困難が予想される会議運営において、日本の天野大使にとっては議長としての手腕が大きく問われる局面であることを強調したい。当然、日本政府の姿勢も大きく問われることになる。NPT日本セミナーの冒頭演説を行った中根猛軍縮不拡散・科学部長は、軍縮と不拡散が相互強化の関係であると、準備委員会においては「できるだ

8ページへ

「米軍基地の たらいま わし」では 解決しない

映像ディレクター
小林アツシさん



写真：今井 明

もともと戦争は嫌だっていうのはあったけれど、そんなに基地問題を一生懸命やってたわけじゃないんですよ。98年に会社を辞めてフリーになってから、隅田川沿いのテント小屋に住む、ひとりの野宿者のおじさんを小さいカメラですずっと追って、「野宿の人」という作品を作ったりしていました。

01年に「報復」の名のもとにアフガン攻撃が始まったとき、自分も何かしたい、届くかどうかかわからないけど小石の一つでも投げてみたい、という意識があって、仲間たちとビデオアクト反戦プロジェクトを開始しました。反戦デモを撮って、動画をインターネットに無料で流し始めたんです。03年のイラク戦争の前には、毎日のように反戦デモに参加し、撮った映像をその日のうちに流しましたね。いまは AcTV (アクティブィー) というサイトで動画を配信していますが、自主映像制作のメディア運動というか、マスメディアでないところで、自分たちの思いを映像でアピールする、ということを行っています。

今回、「基地はいらない、どこにも」という作品をつくったわけですが、この直接のきっかけとなったのが、04年にテレビの仕事で辺野古に行ったことです。座り込みが続いていることは知ってはいましたが、自分が深く関わるとは想像していませんでした。3日間の短い取材でしたが、いろいろな人に話を聞かせてもらって、強烈なショックを受けました。自分の人生が変わってしまったような気がしましたね。

もっと伝えなくてはいけない、と思っているうちに、米軍再編が始まったんです。ちょうど依頼を受けて、「米軍再編と神奈川」をテーマに作品をつくったので、次はどうしても全国の基地問題を撮りたい、という思いが募っていました。でもお金がかかる。どうしようかと思っていたら、日本電波ニュース社のプロデューサーが自分の退職金の一部を出して、僕にやらせてくれたんです。

アフガンやイラクのとき、僕は反戦運動を撮り続けたわけだけど、それでも戦争は止められなかった。もちろんそういう活動は大事なことです。世の中を変えられるか、問題点を明らかにできるかといったら、それだけでは十分ではないのですよね。軍事・基地の問題をちゃんと取材し、反対する側だけではなくて推進する側の論理も明らかにしなければ説得力のある作品にならない、そう強く思ったことが、今回の作品に結びついたと感じています。

作品に出てくる鹿屋(鹿児島県)の女子高生が、「米軍は鹿屋にいらないとすることも大切だけど、米軍基地を沖縄に押し付け続けるのではなくて別の方法はないのか、鹿屋の人達に考えてほしい」とインタビューに答えて発言しています。これは象徴的な話だと思うんです。つまり今回の米軍再編に対するヤマト(本土)での運動は、基本的に「こっちに来るな」という側面が大きいでしょう。でも、苦しんでいる人であればあるほど、じゃあ沖縄に基地を押し付けていいのか、ということに気づきはじめていると思います。もちろん前から気づいている人はいるけれども、そう思う人が増えてきたのではないのでしょうか。厚木での路上インタビューでも、「岩国に行ってくれてよかった、ばんざい」という人は少なく、「こんなひどいものを人に押し付けるのはね・・・」と言うわけですよ。「右の生ゴミを左に移しただけ」というコメントがありました。「ゴミが臭いから隣に持っていけ」というのはやはり変な話でしょう。

じゃあ沖縄でもヤマトでもいらぬ基地はどうすればいいか、というところで、アメリカに戻せ、という声があるわけだけれど、忘れてはいけないのが、グアムの存在だと思います。グアムはアメリカの準州という複雑な立場にあります。アメリカのなかでも、グアムは基地を押し付けられているんです。沖縄のように。

「米軍再編ってニュースになっているけど、一体なに？」と思っている人たちにわかってもらえるような作品にしたいと心がけてきました。ものすごく大量の映像があったわけですが、一番大事なものを伝えて、あとは目をつぶってカットしよう、それはもう割り切って短くしましたね。そして作品をすぐに販売して、一日でも早く多くの人手に届くようにする。これが米軍再編を止めることに繋がっていく、僕の役割だと決めました。これからも自分のできる範囲で作品をつくり続けたいと思っています。最後のひとつの基地がなくなる限り、永遠にこの問題は続くのですから。(談.まとめ:中村桂子)

こばやし・あつし

映像ディレクター。最新作「基地はいらない、どこにも」(製作:日本電波ニュース社、06年12月)では、沖縄、岩国、座間、横須賀、グアムなどで米軍再編に抵抗し続ける人々の声を伝えている。HP:
<http://kichidoko.exblog.jp/>

け多くの時間を実質的議論に費やされなければならない」と各国に訴えた⁸。今回の準備委員会は、日本政府が核軍縮に向けたイニシアティブを遺憾なく発揮できる、最大のチャンスと考えるべきである。(中村桂子)

注

- 1 disarmament.un.org/wmd/npt/1995dec1.htm
- 2 再検討会議での実質事項にかかる討議は3つの問題群に沿って、第一主要委員会(核軍縮関連)、第二主要委員会(保障措置・非核兵器地帯関連)、第三主要委員会(原子力の平和利用関連)で行う。

- 3 disarmament.un.org/wmd/npt/2000FD.pdf
- 4 全会一致で採択された95年の決定11が「条約の再検討プロセスの強化」、決定21が「核不拡散と核軍縮のための原則と目標」である。決定21は、「核削減への体系的かつ前進的な努力を断固として追求すること」を謳っている。
- 5 www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku/npt/2010_js_gh.html
- 6 www.state.gov/t/isn/rls/rm/80156.htm
- 7 次回第 1 条フォーラムは、3月29日～30日にウィーンで開催。ここに向けて発表されたNGO「中堅国家構想」のブリーフィング・ペーパー「NPTへの新たなコンセンサスを創り出す」はwww.gsinstiute.org/mpi/pubs/vienna_brief.pdfに掲載。
- 8 外務省からステートメント(英文)を入手。

IPPNW (核戦争防止国際医師会議) 東北アジア地域会議

「東北アジア非核兵器地帯の促進」

2007年6月21～22日
 ウランバートル、モンゴル
 共催: IPPNWモンゴル支部、ブルーバナー、IPPNW日本支部、
 モンゴル医師会
 後援: モンゴル大統領府

モンゴル、日本、中国、韓国、北朝鮮から多くの医療従事者や核問題の専門家らが出席し、東北アジア非核兵器地帯をテーマに多角的な議論を行います。日本からは、朝長万左男さん(長崎大学大学院教授)、金子熊夫さん(元外交官、初代外務省原子力課長)らの参加があります。
 ピースデポの梅林宏道代表は、2つのパネル討論に参加し、モデル「東北アジア非核兵器地帯条約」の提案等を行う予定です。

日誌

2007 3 6 ~ 3 20

作成: 中村桂子、林公則

CTBTO = 包括的核実験禁止条約機構

3月6日 横須賀基地への原子力空母配備の安全対策を協議する日米両政府と横須賀市の実務担当者協議が始まる(～9日)
 3月7日 日朝国交正常化に関する作業部会、ハノイの日本大使館で開催(～8日)
 3月8日 IAEA理事会、イランへの原子力技術支援55件のうち、22件を全面的もしくは一部凍結することを承認。
 3月12日 日本原燃、六ヶ所村再処理工場で、ウラン・プルトニウム混合溶液の誤注入があったと発表。
 3月13日 IAEAのエールバラダイ事務局長、平壤入り(～14日)
 3月13日 安倍首相、ハワード豪首相と首相官邸で会談。安全保障協力に関する日豪共同宣言に署名。
 3月14日 米財務省、マカオのパンコ・デルタ・アジアの米金融機関との取引を正式に禁止し、凍結口座の扱いをマカオ金融当局に一任と発表。
 3月14日 英下院、核ミサイル・トライデント搭載潜水艦を更新するとしてブレア首相の提案を賛成多数で承認。

3月15日 北陸電力、志賀原発1号機で99年に起こした臨界事故の隠蔽事実を公表。
 3月15日 経済・エネルギー協力に関する作業部会、北京の韓国大使館で開催。
 3月15日 国連安保理、イランの核問題に関する非公式協議を開き、米口英仏中独が合意した追加制裁決議案を非常任理事国に提示。
 3月16日 東北アジアの平和及び安全のメカニズムに関する作業部会、北京のロシア大使館で開催。(本号参照)
 3月16日 横須賀市の蒲谷市長と在日アメリカ海軍のケリー司令官が防災協定に調印。
 3月17日 朝鮮半島非核化に関する作業部会、北京の釣魚台迎賓館で開催(～18日)
 3月19日 グレーザー米財務副次官補、パンコ・デルタ・アジアに凍結されていた北朝鮮関連口座の資金の凍結解除を発表。
 3月19日 中部電力と東北電力、それぞれ91年と88年に原子炉から制御棒が抜けるトラブルがあったことを発表。
 3月19日 第6回6か国協議、北京の釣魚台迎賓館で開催。(本号参照)
 3月19日 東北電力、女川原発3号機で03年に制御棒5本が原子炉に挿入されるトラブルが起きたと発表。
 3月20日 CTBTOのトット事務局長、監視網強化の一環として中国に初の観測拠点を設けることで中国政府と合意したと明らかに。
 3月20日 東京電力の柏崎刈羽原発1号機と福島第2原発3号機で2000年に原子炉の制御棒が抜けるトラブルが起きたと発表。

沖縄

3月7日 米軍などから入手した新たな資料に基づき、従来より精度の高い基地関係収入の推計値を県企画部が発表。
 3月8日 外国人女性を怪我させ自動車を破損したとして、沖縄署が米軍属の息子の少年を逮捕。
 3月11日 久間章生防衛相とケビン・メア沖縄米総領事とが意見交換し、普天間飛行場移設の早期実行を確認。
 3月13日 米軍北部訓練場の一部返還の条件として新設されるヘリ着陸帯6ヶ所のうち、3ヶ所の着工を日米合同委員会で合意。
 3月14日付 沖縄返還密約で、裏負担分の2億ドルが明確な根拠のない性格のものであることを示す米公文書の存在が判明。
 3月15日 沖縄市議会基地に関する調査特別委員会で、嘉手納飛行場での訓練移転後も騒音最大平均値に変化のないことが報告。
 3月16日 キャンプ桑江北側跡地から、複数の油送管、小銃弾、不発弾を発見。

今号の略語

FTA = 自由貿易協定
 IAEA = 国際原子力機関
 NAC = 新アジェンダ連合
 NAM = 非同盟運動
 NPT = 核不拡散条約
 NSC = 国家安全保障会議

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp> 田巻一彦 <QZT04441@nifty.com> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 氷熊克哉 <higuma@peacedepot.org> 山口響 <hibikiy1976@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁): 会員の方に付いています。「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に 参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ) 中村桂子(ピースデポ) 氷熊克哉(ピースデポ) 山口響(ピースデポ) 湯浅一郎(ピースデポ) 塚田晋一郎、津留佐和子、中村和子、華房孝年、林公則、梅林宏道